

第 2 回 鳥取県自動車運転免許試験場整備地検討委員会議事録

|        |                                                                                                                                                |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時   | 平成 1 7 年 6 月 1 5 日（水） 午後 1 3 時 3 0 分～午後 4 時                                                                                                    |
| 開催場所   | 警察本部 第 7 会議室                                                                                                                                   |
| 出席者名   | 出席委員 喜多秀行委員長<br>石井裕之委員、谷口義人委員<br>谷本弘子委員、富田敏一委員<br>平野裕章委員 計 6 名<br>事務局出席者 警察本部 金丸警務部長<br>瀧澤会計課長、宮脇運転免許課長、西垣運転免許試験場長<br>会計課丁田課長補佐、会計課、運転免許課員 2 名 |
| 議題     | 第 1 回目検討委員会要望事項の確認、整備地検討項目の決定並びに評価方法の検討、関係自治体からのヒアリング、ヒアリング後の検討項目の最終確認、次回検討委員会協議事項並びに日程                                                        |
| 問い合わせ先 | 警察本部会計課 丁田課長補佐<br>0 8 5 7（2 3）0 1 1 0 （内線 2 2 3 3）                                                                                             |

会議内容

会議の概要（主な意見）

- （ 1 ）第 1 回検討委員会要望事項の確認
- （ 2 ）整備地検討項目の決定並びに評価方法の検討
- （ 3 ）関係自治体からのヒアリング
- （ 4 ）ヒアリング後の検討項目の最終確認
- （ 5 ）次回検討委員会協議事項並びに日程

1 3 時 3 0 分開会

一 第 1 回検討委員会要望事項の確認

- 委員 今日は自治体からの説明というのもありますので、よろしくお願いいたします

ます。まず第1回検討委員会の要望事項の確認ということで、これは事務局の方でお願いします。

○事務局 前回の委員会の意見・要望について、4点確認させていただきます。

一つが試験場整備のコンセプト案二つが3候補地を選定した経緯、三つが各候補地におけるコースレイアウトの素案、四つが敷地面積によるサービスへの影響についてです。順次ご説明いたします。

一つ目の自動車運転免許試験場のコンセプト、つまり基本的な考え方について、説明します。

コンセプトの中身を少し具体的に、4つのコンテンツとして内容を整理しました。コンセプトは、「安全安心な交通社会実現のための拠点づくり」としています。

安心安全ということは、人々が安全でしかも安心して暮らせる社会、こういった交通社会を実現するために、安全安心な自動車の運転者を育てるという観点、立場から、この拠点としての運転免許試験場としたいという考えです。次に、中身ですが4点挙げてみました。一つ目が主たる使命である運転者教育の中核としての機能を整備することです。運転者教育は、運転免許試験場だけではなく、警察署単位でもやりますし、団体のみなさんのお世話になってやっています。また、育てるという観点から自動車教習所でもやっています。試験場でやる運転者教育は、試験を含めて考えると一番中心となるもので、これらの機能を充実させることが第一の目的であると思っています。

次に運転者教育を充実させるための考え方を三つ出してみました。一つは運転者講習を充実させるための施設や設備を整備していく。講習の教室や学科試験の教室を必要な数だけ整備する。二つは、シミュレーターとかその他の適性検査機器を整備して、適性診断に基づいた指導を行う。三つは、免許制度は、時代の変遷とともに数回にわたり改正がなされたことから、改正にも対応できるよう設備の更新についての配慮も必要となります。

次はコンテンツの二つ目ですが、各種試験に対応したコースの整備です。免許の試験も原付、二輪、普通、大型、或いは一種、二種と色々あり、これに対応できるコースを考えています。例えば車種に応じてコースのサイズが違う訳で、兼用して使えれば良いのですが、効率や安全性を考えますと二輪のコースを独立させるとい

う考え方です。

三つ目は、誰もが利用しやすい施設の整備ですが、最近、ユニバーサルデザインという言葉をよく耳にします。従来はバリアフリーでしたが、誰にも公平かつ自由に無理なく安全に利用できる施設の意味で、できるだけ推進していきたいと考えています。

また、効果的かつスムーズな事務処理のための動線の確保、事務処理には手順があり、手順に沿って流れていくと待ち時間も短くなり、利用者からすればメリットがあると思っています。それから駐車スペースとして十分な台数を確保する。

四つ目は、環境に優しい機能、施設の整備です。年間数万人の人が訪れる施設ですので環境に与える影響を考えるのは当然で、一つは省エネ、これは資源の有効利用ということで例えば水、それから風通しの空気、光を有効に利用できる施設であって欲しい。

二つは、大気汚染や騒音の緩和ということで、付随的にはなりますが、緑地帯を整備して貢献できればと思っています。三つは、周辺の環境と調和した施設、河川ですとか公園の景観と調和した施設整備が必要と思っています。

以上、四つのコンテンツ、内容ということでまとめさせていただきました。

- 委員 前回、委員さんから、選ぶ前にどういうものを造るのか、コンセプトがはっきりしない限り選べないというご指摘をいただき、説明をいただいた訳ですが、それについていかがでしょうか。
- 委員 大変良く出来ています。これだとよく理解ができます。
- 委員 何でも結構ですから言うていただければ、更に良いコンセプトになるかもしれません。教えていただきたいのですが、コンセプトとして安全安心な交通社会実現のための拠点づくりとあります。これは交通警察、或いはもう少し広いかもしれませんが、全体のコンセプトのような気がします。その中で運転免許試験場はどういう位置づけになるのか、もう少し絞り込むようなコンセプトにしていいただいても良いのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 事務局 交通社会という言葉が非常に広いという意味合いで少し絞り込んではいくとうことですね。
- 委員 高齢者というのは交通警察でも同じであり、他にもこれに該当するようなことがたくさんあるのではという感じがするんです。

- 事務局 これについては、サブタイトルを付けることも考えられると思います。
- 委員 そうですね。後はコンテンツの3番で両括弧の1と2があります。前回もちょっと話が出たのですが、車以外でいらっしゃる方がおられるので、ユニバーサルデザインと駐車場だけではちょっと足りなくて、公共交通機関といったものが入ってくるとと思いますね。

それから4番の環境というのは、ここでは主として自然環境のような感じに聞こえるのですが、周辺の地域社会との関係があります。今日、町長さんが周辺の地域社会との関係を色々おっしゃると思います。環境に優しいと調和したという言葉がありますが、この環境とは自然環境だけではなく色々な社会環境も含むとすれば、景観だけでなく、町並みとか河川公園等の景観以外の意味もあってそれとも調和していればなお良いのではないかと思いますので、ちょっと広くしてはどうかということですね。

- 事務局 整備地が決定する、9月ころには公にしたいと考えていますので、それまでにご意見をいただければ、我々も色々なところで使わせていただきますので、大変ありがたいと思っています。
- 委員 最近の中身だけではなくて、いかに目を引くかです。キャッチコピーみたいなものもあり、そういうのも含め色々考えて、こういうのはどうでしょうかというのがあれば、お知らせいただければと思います。

次に、二つ目の3候補地選定の理由ということですが、前回の説明では三つの候補地の中から選ぶのが検討委員会の仕事なのですが、なぜこの三つが選ばれたのかをキチンと説明しないと疑義が出る可能性もある。そこを先ず固めるという主旨ですね。

- 事務局 これにつきましては前回も若干説明させていただきましたが、もう1度説明させていただきます。警察が候補地として3か所選定したかといいますと、平成3年度と13年度の県議会の決算審査特別委員会で、鳥取県自動車運転免許試験場を整備しなさいと指摘を受けております。県警としては早期整備に向けて必要な規模や機能について検討するとともに、移転の適地を選定していくということで県議会に回答しています。県警では、試験場の規模、整備時期、整備地について検討してきましたが、4万㎡以上のまとまった土地が必要なことから、なかなか適地というのがありませんでした。そういう状況の中で、利用者に対して2回のアンケートを実

施しました。1回が平成9年8月、東、中、西の免許センターで利用者の方からアンケートを取りました。結果は、大栄町を中心とした中部地区が約63%になっております。2回目が今年の1月、運転免許試験場において約2千名の利用者の方からアンケートを実施しました。約83%の方々が中部地区、特に東部の人でも中部地区という人が4割おられ、また、西部の人でも5割近い方が中部地区が良いとの結果であったので、県警としましても中部地区で整備するのが県民のニーズにもかなうと結論付けました。

中部地区のどこにするのかということですが、まず現在地について検討しました。業務を行いながらの改修は非常に難しい、それから問題も多いのではないかと思います。特に拡張に伴って2軒の民家の移転が伴うこともあります。

次に移転ということで考えますと、まず県の方針ですが、県の土地があればそこに建てるのが基本となります。県の土地がなければ市町村の土地、それがなければ民地という形で検討していきます。

我々としても県の財政を十分考慮しながら計画を練っていかなければならず、まず県有地の利用ができないかということで検討しました。県中部の県有地が湯梨浜以外に、高校の統廃合による倉吉産業高校と赤碕高校の跡地がありました。倉吉産業高校の跡地につきましては倉吉駅からすぐそばということがあり、河北中学校関係で倉吉市において検討が進んでおりましたし、赤碕高校につきましては面積が3万㎡で場所も現在よりだいぶ西寄りになるということもあり、県有地としては、立地条件、面積等から湯梨浜の未利用地が一番良いのではないかという結論に達しました。そこで、湯梨浜の未利用地に運転免許試験場が設置できるかどうかというプランニングの予算を平成17年度当初に要求しました。後で詳しく説明しますが、若干の買収をすれば十分な土地が確保でき、運転免許試験場が設置できるという結論に達しました。

予算要求の過程で、大栄町から土地を提供していただき数十年に亘って使っているという経緯がありましたので、事前に説明に行ったところ、大栄町から現在地の拡張と駅から400m西の妻波というところにある約5万㎡ほどの土地についての提示があり、面積的に整備は可能であり、我々が考える県の中中部という条件を満たすことから、現在地を含めて3候補地について検討していこうという結論に達した訳です。

それで委員会の皆様に、この中でどれが一番県民のニーズに合うのかについて検討願えればと思います。

- 委員 私の印象としては、考えられることは考えて絞られたものなのかなと思いますが、いかがでしょうか。他にこんなものがあるよとか、あれば。

最終的に県民の方に説明して、納得いただける話になるかどうかということを我々があらかじめチェックするということだろうと思いますので、なるべく批判的に見て、事前に突っつけるところは突っついておきたいと思います。建設的に突っつくということですね。いかがでしょうか。

- 委員 先ほど話がありましたけれど高校の跡地もあったということを明確にして、他にも候補地があった。ただ、こういう理由でそこはダメになったと、明確に前に出していただいた方が良くと思います。

- 委員 そうですね、今のご説明を聞いて初めて分かった。

- 委員 候補地がこれだけあったということで、その中からとりあえずこの三つにしたという形にすれば良いと思います。

- 委員 最初の候補地というのはどれだけあるのか、まあ言ってみれば県土全部が潜在的な候補地である訳ですが、その中で先ず県有地というのは一つの納得のいく説明かなと思いますし、それから県有地の中でも比較してご説明いただいたような理由で絞ったとか、他はちょっと難しいとか、その経緯をキチッと書いて県民の方々に説明するという段取りになると思います。

- 委員 今までも報道記事を見ましても、そういう話が一切出てませんので。

- 委員 この委員会の議事録っていうかどういうことをやったかはホームページになんか出るのでしょうか。

- 事務局 一応出す方向で考えております。

- 委員 前回、どの範囲でという話をしていると思いますので、それを基本にして、特段何か個別にあるという場合は、再度検討することでみなさんご了解いただいていると思います。

では、四つの内の三つ目ですが候補地ごとの整備構想案を。

- 事務局 候補地ごとの基本構想について説明したいと思います。これから湯梨浜、現在の試験場、妻波の土地に免許試験場の基本構想を当てはめた図面をご覧くださいます。これは、土地の形状により若干異なりますが、各候補地に前回お示ししました

運転免許試験場の基本構想を当てはめたものであり、何れの候補地も4万から5万㎡ありますので、試験場の設置は可能です。

先ず、一つめが湯梨浜の候補地です。面積は約4万㎡です。土地が8区画に分かれています、その中で5区画を使っております。コースは約2万6千㎡となっております。また、今の試験場でない二輪の試験場を設けます。庁舎は南側の土地で、庁舎と運転免許試験コースが道路で分断されているということになります。それと北側用地は多目的スペースとしておりますが、例えば、150台の駐車場を用意していますけれど200台の車が来た場合、臨時の駐車場、或いは線でも引いて道路の形状を造ってそこで自転車の安全教育をしたり、或いは車を使った安全教室がやれるようなスペースを予定しています。全部で4万1千㎡ぐらいなものになります。ただこの中で注意していただきたいのは、この計画では、コースの中に県有地以外に民有地が約7千㎡あり、買収が必要となります。また、赤線青線といいまして、里道と水路が約2千㎡ほどあります。これは湯梨浜町の所有になっていますので、買収ということが必要となってきます。

- 委員 これは面積的に収まるかどうかというだけを検討された訳ですね。
- 事務局 そうです。次が現在地の状況です。試験場コースで約1万9千㎡、庁舎棟、駐車スペースが54台ということになっております。
- 委員 図の縮尺がさっきのと違うのですか。
- 事務局 一緒です。図は1/2,000で描いています。ほぼ整形な土地にという警察の希望もあり、総面積約4万4千㎡で、うち1万7千㎡の土地を新たに買収する必要があります。現在地の拡張の場合、全面改修が前提となりますが、業務をやりながら整備するということで、基本的なコースを残して、それぞれの部品を換えます。新たな大型、新大型のコース、庁舎、150台程度停められる駐車場、臨時の駐車場にも使える多目的スペース、二輪のコースを設けています。進入路は由良川方向からの進入を考えています。それは北側は4m幅の道路で住民の方々の生活道路であり、こちらを進入路に使用すると事故等の危険が増すという理由からです。コースは、四輪のコースが約2万7千㎡、二輪のコースが約4千㎡ということで約3万1千㎡の運転コースの整備が可能です。ただ、実際にやるとなると、業務を行いながらですので、例えばここの四輪コースと暫定的なコースを最初にある程度造ってから、区画を分けて検定コースを造り、周回路を変えながらやっていくことになると思います。

ますが、設置は可能ではないかということです。

- 委員 よろしいですか。それでも民家が2世帯か3世帯ぐらいありますね。
- 事務局 はい、2世帯、3棟ぐらいの住居、農作業の倉庫があり、移転が必要となります。

次に妻波ですが、由良駅の西方約400mに位置し、旧国道に面しています。面積は約5万3千㎡あります。この土地については、この形になるかどうか分かりませんが、コースは自由な形にできます。土地が広い、田の土地ですから試験コースも3万前後の十分な整備ができますし、広い二輪のコースができます。そして庁舎、150台入る駐車場と多目的スペースも十分なものができます。

これが3候補地に基本構想を当てはめた図面で、何れも整備が可能ということです。

- 委員 これが全て買収ということに。
- 事務局 はい。5万㎡全て買収ということになります。
- 委員 買収だけでも目途はあるのですか。
- 事務局 はい、地権者の方は売っても良いと言われているということをお米町から聞いています。
- 委員 いかがですか。
- 委員 今回構想を見てみたいと言ったのは買収しないとできない土地もあるでしょうし、家なんかも。それから、例えば広島は高速の練習場とか、島根県でもそういった施設があるものですから、鳥取県はなんかみずばらしい、私は交通安全講習会等を行うのですから、そういうときに、こういったコースがあれば良い研修が出来るなあ、というふうに見ていたものですからよく分かりました。
- 委員 この説明については以上でよろしいですか。

それでは4番目で試験場の敷地面積の狭小によるサービス提供面での影響についてどうぞ。

- 事務局 敷地面積の狭小によるサービス提供面での影響について、今の3候補地につきましては、少なくとも4万から5万㎡の土地があり、コース、庁舎、駐車スペースとして必要な施設・機能は十分に整備が可能です。ただ、先ほどご説明がありましたように、例えば他県では、広大なコースに高速体験コースや交通安全が体験できるコースなど、色々な施設を造って交通安全の体験的教育ができたたり、交通公園の

ようなものを造り、そこに子供たちが自転車や車を持ってきて、体験をしながら交通安全について学ぶというような施設を造っているところもあります。

その他、例えばコンビニとか飲食店、売店等の施設も面積があれば可能になると思います。

- 委員 内容的にはよく分かりました。利用者側からすれば、やはりフリースペースです。どこかの自治会や安全協会、町内会で安全講習会をやろうというような、それができるような施設が今までなかったものですから、自動車学校を借りて行っていたが、将来的に交通安全教育を年輩の方々や老人クラブでやろうとしたときも利用できるようにスペースがあればな、と希望としてはありますね。
- 委員 このあと検討項目の検討をやる訳なのですが、前回利用者の観点から話をしましたが、利用者の需要、つまり個人で来られていろいろな講習を受ける方と講習会を行う方がある。委員がおっしゃったのは後者の方で、それがやりやすい施設が試験場にあったら良いと、こういうお話ですね。あとは、お手元に評価の案をお配りしてありますが、利用者のところが今の二つに分かれるかもしれない、ということですね。
- 事務局 現在の運転免許試験場でも、土日は講習に使っていただいております。交通安全協会が安全講習を開くというようなことで敷地の一部を使って、実際に車を入れて安全講習を行う、一種の貸出形態で利用していただいている。土日でしたら、今の施設でも、試験場のコースを使うことは可能です。
- 委員 どういう形態になるにせよ、講習をする形で使う利用者があることを念頭に置いて、後の検討のところでお願いします。これでよろしいですか。

## 二 整備地検討項目の決定並びに評価方法の検討

- 委員 2番目の整備地検討項目の決定並びに評価方法の検討を3時前くらいまでやるという段取りになると思います。

既に、みなさん目通しいただいて意見もいただいている訳ですが、大きく分けると利用者、設置者それから周辺地域への影響といったような大項目が三つあったと思います。これについて事務局から説明していただき、いろいろと質疑をいただこうと思いますが、最初は大項目についてお願いします。

○事務局 前回の委員会の議論を踏まえて、大項目について3点説明します。一つが利用者側からの評価、これは施設への公共交通機関あるいは自動車でのアクセスの良さ、あるいは利用する場合の利便性、例えば泊まりがけで利用するときには宿泊施設が有るのかないのか、あるいは行ったときに昼になったら昼食が取れるのか、というような周辺サービスが有るのかどうなのかという観点から利用者側の評価を設定しました。

二つが、設置者側の評価を前回の議論により、整備時の評価項目と整備後の評価項目に分けました。まず、整備時の評価項目は、経費の問題、期間の問題、具体的な業務への支障、工事の難易度です。次に、整備後の評価項目は、ランニングコストはいくらかかるのか、道路交通法が改正となった場合のコースの変更、土地の買い足しが可能かどうかとしております。

三つが、周辺環境への影響で、地域社会・住民への影響、設置による経済への波及効果、自然環境への影響の三つの項目に分けています。

○委員 大項目の説明でしたが、いかがでしょうか。ご理解いただけましたか。先ほど利用者にも2種類あるが、大項目の利用者という括りで良いのか、利用者1と利用者2という二つの大項目にするといったようなことも合わせてご意見がいただけたらと思います。

○委員 内容がどうですかと届けていただいたときに、例えば講習会に使うときのことも入れて欲しいと考えたのですが、整備地の検討委員会ですから、それは施設の内容であって土地のことではない、場所のことではないからそういうことまで持っていたら、県民に対して余計分かりづらくなると思って書けなかったのです。

○委員 私は手法的にはそういう考え方もあって良いと思って出しましたが、結局我々は何の目的でこの委員会を持ったのか、候補地を先ず決める、中の施設についてまで我々が口を出すのか出さないのか、要望とすればある程度は言えるかもしれないけれど。

○委員 それはそのとおりですが、場所の選定に影響を及ぼすような中身の話はないのだろうか、今お話しいただいたようにいろいろ考えたけれど、それはほとんど影響しないとなれば、これはこれで一つの結論ですので、そういうことについてもキチンと考慮したが、影響がないという理由で外したことをキチンと出していけばよい。これは、先ほどの候補地が他にもあるが、こういう検討を行って外したことを明確

にするのと同じであって、残ったのはこの三つだけで他にはこういうものがいろいろあって、検討した結果、こういう理由で外したということになるのですね。

私は講習に使うことについてあまりイメージできないのですが、場所の選定についてはほとんど影響ないということによろしいですね。

大項目については、最初に説明いただいたコンセプトと多分ペアになると思いますが、コンセプトを具体的に評価するための項目として整理し直すと、大項目はコンテンツに対応するようなものなのか、或いはそれぞれのコンテンツ・プランの中でこの大項目に相当するものがそれぞれ3種類ぐらいに分けられると見るのか、どう理解すればよろしいのですか。コンセプトを満たすものかどうかを評価するだけなんですよ、これは。

○事務局 コンセプトの中のコンテンツとプラン、この中で主要なものを検討するために項目別にまとめたものと理解していただければと思います。

○委員 例えばコンテンツの3番の、誰もが利用しやすい施設の整備は利用者側の評価とほぼ対応していると思いますし、それから4番の環境にやさしい施設の整備は、大項目でいえば周辺地域への影響に相当する。そうすると1番2番というのは設置者側の評価に対応しているということによろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 そうすると、コンテンツレベルと大項目レベルで概ね対応がついているということで、中項目あるいは細目、それからプランが整合しているかどうかという見方でチェックすればよいということですね。

それでは、中項目以降について説明して下さい。

○事務局 1枚目の中項目以降について説明します。まず利用者側の評価は、中項目としては利用者の利便性、小項目に三つ、前回の意見により、表現については変えています。一つは公共交通機関、二つが幹線道路で自家用自動車を使った場合、三つが周辺のサービスについてです。

公共交通機関については五つの細目で、先ず JR等最寄りの駅までの距離、列車を使った場合の利便性、最寄りのバス停までの距離及び便数、最後に総括の意味で県内各地からの来場距離・時間ということが考えられます。上の二つが列車、次の二つがバス、下が総括的という形で評価項目を設けています。

次に幹線道路、これは自動車を利用した場合ですが、一つは試験場までの道路状

況、二つが目的地の分かりやすさ、三つが県内各地からの所要時間・距離の評価項目です。

3 番目として周辺サービス施設の有無ということで、一つが宿泊施設の状況、これは現在でも遠くから来られる方で講習が二日にわたる場合、宿泊される方も何人かいらっしゃる。この場合、一泊することになれば周りに宿泊施設があれば便利だということになります。それから、次に現在も数カ所ありますが、飲食店やコンビニ等の売店の状況、周辺にあれば大変便利なものと思います。ただ、現在地、移転先でも周りにこのようなものができたり、バスや列車の便についても施設ができることによって変わってくることが考えられます。

- 委員 実際に点数を付けていくのか決まっていらないのですが、仮にそういうイメージをしたとして、我々は評価しなければいけない訳ですから、後になって困ったということがないように予め見ておきたいと思いますが、その点で何かあれば。
- 委員 細目は施設ができることによって変わってくるのですが、現時点での評価を下すのですね。
- 委員 例えば、バスの便数とか停車の時刻というのは、現在地以外は施設がない訳ですから、免許試験場行きのバスは絶対走ってない訳です。施設ができればバスの便数が増えるとかは想定できるのですが、そうするとここで評価するバスの便数というのは、何時の時点の便数になるのか。現状で見ると、ないところはない、あるところはあるになると思いますよ。
- 委員 そういうものは予測できるのですか。
- 委員 端的に言えば、将来のバスの便数は予測できるかということですよ。
- 事務局 便数自体は予測できないと思います。現在は、例えば湯梨浜であれば倉吉駅から青谷行きのバスが出ており、倉吉駅から 20分足らずです。ある程度利用者が見込めれば送り迎えだけでいいから、バス会社と交渉することになると思います。
- 委員 バスの便について、バス会社と具体的な交渉はやっているのか。
- 事務局 まだ具体的には入っていません。
- 委員 ざっと見ればこういうことで良いと思いますが、よく見てみるとこれでできるのかというのがいっぱい出てくるとしますので、突っつくべきところは突ついておく必要があると思います。
- 事務局 このあと湯梨浜町長が来られるので聞いてみましょう。今、湯梨浜町は、町の

負担でバスが走っています。

- 委員 今、委員長にバスの運行表を渡しましたが、ハワイ温泉経由の浅津行きがあって、すぐそばの臨海公園前にバス停があります。
- 事務局 おそらく、増便すると言われると思います。
- 委員 私もそう思います。バス関係の委員会もお手伝いしますが、バスは平成14年の2月に規制緩和され、地域の足は地域で確保するというのが基本になっており、必要なものは地域、具体的には自治体になりますが、必ずしも自治体に限らず住民主導のバスもあちこちで走っています。自治体ということになると、必要なサービスをどれだけキチッと確保するかということになります。そうすると、公共交通機関の評価の中身は、例えば今ある便数だけではなく、地元の自治体がどれだけ便利にするという意欲を持っているかというような評価になると思います。例えば、複数の候補地があるとして他の条件が全部一緒だとしたら、こちらの候補地は非常に利用者の利便を考える意識が高い、もう一方は必ずしもそうではない、それならば・・・というような話になる。このあとのヒアリングで詳しい話ができるか、あまり時間がないので細かい話ができないだろうと思いますが、そういう意欲をどこまで示していただけるのかということが判断の中身になると思います。
- 委員 そういう手段の話がなければ、現在走っている分でやらなければ仕方がない。
- 委員 そうだとすると、今ないところは絶対不利ですね。
- 委員 細目関係で言いましたら、列車の便数を数値化して出して貰えるものですか。
- 委員 程度によりますが。こういう資料が欲しいと言わないとダメですね。
- 委員 出ますか。
- 事務局 想定によるものしか出ないでしょう。どこまで精緻にするかは別として、1日に何人来るから何便のバスが必要かという数字は出ます。
- 委員 いずれにしても、ある程度の数字を出して貰わないとなかなか評価しにくい。
- 委員 我々の仕事は、こういうふうの評価するからこういう形で数値化してくれとリクエストをする。私もどういう観点で見るのかその辺りを考えてみたいと思います。
- 委員 免許更新の場合は車で行きますから、どっちになっても構わないという考えですが、そうでない方のこと考えると、汽車の方が重要と考えなければいけないと思います。
- 委員 そうした場合、数字でやるかどうかは別として、小項目で公共交通機関の点数と

幹線道路の点数を、どういうふうに重みを付けるのかという話がいずれ出てくる。そうすると自動車で来る人と公共交通機関で来る人は、別なのだろうかということ。は少なくとも分かっておいた方が良いでしょう。ただ単価とかあるいはもう殆ど自家用車とかで違ってくる。そういうデータは、整理して出していただくことになると思います。

○委員 前回出していただいたアンケートで 90%がマイカーとなっていました。そういったパーセントに比重を持っていったら良いと思いますが、ただ、新卒の方で初めて免許を取るとなると由良ですが、新卒者とか初めて免許を取る人も含めた結果で 90%ですか。

○事務局 年間で 4 万 5 千人ぐらい来られます。その内の約 1 割の方が公共交通機関で来られる。あとは、家族や友達に乗せて貰うという方が結構多いのです。或いは自動車学校では、学校が便宜を図る場合もあるそうです。

○委員 現状がそれであれば、現状そのものを使って良いかどうか問題となるところで、例えば、家族が乗せてくる場合が多いと、家族に乗せて貰わなければ行けない所だというイメージになる。それが良いかどうか判断しながら、それは宜しくないとなれば、我々が決めるのは場所ですから、そうしなくても済むような場所を選ぶ必要があると思います。今は 9 割が自動車だという話ですが、これから 20 年後、30 年後にその比率が変わる恐れがないのかをある程度予測しないと、10 年経ったらガラッと変わってしまったではまずい。その辺もやはり押さえておく必要があり、検討しておかなければいけないと思います。

或いは周辺サービス施設の有無ということでも、立地して貰ったら来た人には便利なものをいろいろ準備しますという自治体があるかもしれないし、そうすることによって評価は変わってくる。

ただ難しいのは、こういう意向だという意欲があっても、人が変わればということもあるのではなかなか難しい。

では、次の設置者側にいって時間があれば、また検討しましょう。

○事務局 設置者側の評価について説明します。上四つが整備時の評価です。先ず用地取得の可否、これが一番大きな問題だと思います。取得の可能性として先ず、ある程度の条件あるいは代替地等の条件が有るかないか、それから用地取得、免許試験場の整備は、平成 20 年度中の早い時期に供用開始することを念頭に置いて作業を進

めておりますので、それに見合った用地取得の時期が設定できるかという形で小項目を設定しています。用地の確保が不可能であれば、工事自体ができないということになります。

それから次の事業費の多寡、これは用地の取得費、造成費、必要があれば移転補償費、それからコース設置費が想定していただけたと思います。庁舎の建設費は出していないですが、どこに建てても同じような建設費ということで省いています。

次は業務への支障。これは、現在地の整備の時に学科試験とか講習に対する工事による影響があるのか、或いは技能試験への影響があるのか、これはある・なしということになると思います。それから工事によって試験場の業務自体が中断する可能性が有るのかなのか、こういうことをある・なしで出していけると考えています。

それから工事がある程度予定した期間でできるのか。これは現在地のことになりますが、通常の業務を行いながら工事していくことで、土日や夜間の工事になることも考えられ、工事期間が長くなるのではないかと。それから工事の難易度、地盤の問題もありますし、分割して工事を行うことによる難易度、これも難しい・中くらい・殆どないということで評価できると考えています。

それから次の三つが整備後の評価です。先ず施設の機能性ということで配置、業務の利便性ということで人の動線、これは業務の効率化ということになりますが、例えば、湯梨浜であれば庁舎からコースへ行くのに道路を横切るとような条件があると思います。或いは建物の配置、これはまだ決まっていますが、動線が中断することも考えられると思います。

それから敷地の有効活用ということで、できれば敷地全部を有効に活用したい、デッドスペースを造らない活用を行いたい。それから地形による制約、例えば地形が不整形、高低差が大きいということで配置に制約が加わることも考えられる。それから3番目として将来的な拡張への対応が可能かどうか、候補地の周りの土地に全く余裕がない、買収の可能性もないといった場合にはなかなか難しいと思いますが、周りに活用できる用途の土地があれば可能になると思います。

最後に維持経費がどのくらいかかるのかということで、例えば地盤沈下、或いは海に近いので塩害が考えられるということであれば、具体的な数字は出ないと思いますが、修繕費、メンテナンス費がかかることを予め見通しておかななくてはならな

いので、この項目を付け加えました。

- 委員 例えば、用地確保の可否が小項目に出ていますが、これは、先程の候補地選定で終わっている話です。先程の説明の中でこういうこともあるが、多分影響しないから省いたと説明があったと思いますけれど、省いた項目も明らかにしておくということだろうと思います。

つまり、我々が検討した結果省いたということと、全く気が付かなかったというのでは全く違う話になってしまう。後でご覧になる県民の方が、こういうことはどうなのかと気が付いて、入ってなかったらこれは漏れているのではと思われのです。ここのところは、気が付いているが、これこれの理由で外したことをキチンと書いておかなければ分からなくなります。ですからこの評価の樹木のイメージというのは全ての枝を最初は描いておいて、今回検討する中でこれは必要ないといって、最後に必要な枝が残ったというイメージなんですよ。全ての枝を描くときに見落とししている枝があるのは問題ですので、その枝は全部列挙します。そこで列挙し尽くしているのかどうかということの確認が一つ、例えば今の用地取得の可否は最初の候補地検討の中にある訳ですから、要らないということで落とすといったような切っていった理由と、こういう理由で必要だから残したという理由を説明をすればお分かりいただけると思います。

もう一つの見方は、小項目や細目になってくるとお互いに関連しているものがあり、どっちに入れた方が良いというものがある訳ですので、その辺りをチェックいただいたら良いと思います。

- 委員 業務への支障が中項目にあるのですが、あくまでも今の運転免許試験場の話になると思うのですが。
- 事務局 現在地以外では業務の支障は先ずありません。
- 委員 まだ、どういうふうに評価するのか分かりませんが、この部分だけは、現候補地が不利になってしまうことになりませんか。
- 委員 例えば中項目にある・なしというのがあって、有るの中に具体的にどういうのがあって、例えば、現在の場所であれば何点か付くということになる。
- 委員 これはマイナスの選定理由であるということで。
- 委員 大項目の一つには上がっているが、最初に事務局から、現地の建て替えは困難だという説明がある訳です。そう考えてみると、最初に3つの候補地の中の一つに置

いても良いものかどうかと個人的には感じたんですが。工事をしながらの影響はものすごく、現在地を検討の中に入れて考えても良いものかどうか。説明を受けていると、私は最初からそこは入れないような感じがするのですが。実際、現地に行ってみても無理だと思いますよ、現在地は無理じゃあないかな。

- 委員 支障がありますよ、ちゃんとした試験はできないでしょう。まあ、入ったとしてもこれはマイナスのために入っていると思います。
- 委員 ですから最初からそこに入れて良いかどうか。
- 委員 ただマイナスはあっても、他のところは別のマイナスがある訳ですから、比較する程度のマイナスとなるのか、或いはもうこれで決まっちゃうという程度のマイナスなのかによって変わってくる。多分ここに入っているのは、比較する範囲の程度ではないということで入れてあると思いますが、そういう意見ですね。
- 事務局 難しいと思いますけれど、全く不可能かといえば、それは言えない。
- 委員 明らかに無理ということまでは言い切れない、じゃあそのところを検討して無理なら無理の結論を出しましょうというスタンスですね。
- 委員 そういう要素もあること、これも評価の一部として考えていくことですね。
- 委員 だいたいこれくらいでしょうか。

工事の難易度が中項目にあります。工事の難易度は、結局、施工業者が苦勞するのであって、設置者は苦勞しない。そこで、何に反映されるかというと、結局は事業費なのです。だからこの難易度は事業費の中、あるいは小項目の造成費というのがあり、これの一部だと思います。

あとは、上の用地取得期間と取得可能かどうかを別にしても良いかと思います。また、代替地等の条件があるものと、下の方にも期間と関連するものがありますが、小項目の用地取得不可能は今の段階では要らないでしょう。そのところに用地取得可能と用地取得の期間を二つ並べておく方が良いかもしれません。

そうすると下の細目は、真ん中の施工期間で何ヶ月間とあるのと同じになる。

じゃあ最後5分ぐらいですけれども、周辺地域への影響をお願いします。

- 事務局 先ず中項目として自然環境への影響、一つが工事中の自然環境への影響がある・なしということです。それから今度は工事が終わって、運転免許試験場として運用を始めてからの影響、ある・なし、夜間電気が遅くまで付いているとかを考えております。

次の中項目、地域住民の生活への影響で、細目の方で騒音、照明、排ガスあるいはこういうものによる業務を通じての影響がある・なしということです。

それから地域経済への波及効果、これも細目として3項目を上げております。地域経済への影響で、既存の商店街や旅館への利用頻度の増減、また新たな経済施設、例えば商店であり、宿泊施設、コンビニ等であるかもしれません。これらの進出の可能性。それから観光施設への波及効果を上げております。

- 委員 これについてはどうでしょうか。
- 委員 施工時と運用時を分けた方が良いのではと提案したのは私ですが、施工時に関しては業者さんがすることですから、不用かなと思ったのです。ただ、その場所に造ること自体は検討する必要がある。
- 委員 施工時というのは、どの程度の車の出入りがあるといったようなことだろうと思いますが、例えば住宅地の真ん中をダンプが走り回るというようなことがあるのはあまり宜しくない訳で、運用時にはそのようなことは先ずなくて、免許の更新にダンプで来ることはあるでしょうが、同様に中項目の二つ目に地域住民の生活への影響というところも施工時と運用時があるかと。そこで、どういうものが該当するのかを埋めていってチェックするという形になると思いますので、ないということになればその時点で消せば良い訳です。項目としては、ザッと見た範囲ではこんなところかなと思うのですが、こうやってみんなで突つきあってもう一回見直すと別のものが見えてきたりすることがありますので、必ずしも今ここで決定しなくて宜しいですね。もし宜しければこの後でお気づきの点を出していただいて、それで私と事務局の方で整理したものをみなさんにお戻しして、集まりはしませんがそういう段階で決定するというやり方を取らしていただければと思います。

宜しいですか。じゃあそういう形でさせていただきます。

後は評価基準をどのようにするのか、或いはどのような形で総合評価をするのか、重みを付けるのか、数値化するのかというようなことについては、また後ほどの議論としたいと思います。

これで、議事の2番を終わってヒアリングに移ろうと思いますが、宜しいでしょうか。ヒアリングに当たっては、いらっしゃってからもお話ししますが、いくつかこういうことについてご説明下さいということをお願いしております。先ほどのバスの便はこれからどうなるのかみたいなこともあろうかと思いますが、色々とお尋

ねいただけたらと思います。ただ、時間が限られていますのでご理解下さい。

### 三 関係自治体からのヒアリング

- 委員 お忙しいところ、お越しいただいてありがとうございます。事前に三つぐらいのことについてご説明いただきたいということで、試験場が整備される場合に町はどのような利益・不利益を受けるのかとか、我が町に造ると別のところに造るよりも有利だとか、ご説明いただければ全体で 10分ぐらいで短くて恐縮ですがご説明いただければと思います。
- 大栄町 時間の制約がありますからごく簡単に言わせていただきますと、先ず運転免許試験場が大栄町にあると、公共施設が有るかないかで人の流れが変わっておりますので、見た目だけでも勢いがあります。経済効果がどれだけあるかというふうになりますと数字で弾き出せない、こういう面がありますのでとにかく公共施設を大栄町に残して欲しいというのが一つです。二つ目は、これは長い歴史の中で、後でまた数字を申し上げたいと思いますが、県民、東は岩美、西は米子、境港までみなさんが大栄町には運転免許試験場があると馴染んでいただいていますし、便利が良いというふうなことが他の市町村よりも遙かに優れているという認識を私は持っています。
- 委員 それから、どういうふうな検討項目で今後我々が考えていくのかといったようなこと、こんな図面みたいなものもお渡ししているかと思います。
- 大栄町 これからのことについて期待したいことを申し上げたいと思います。現在の財政状況だけ見れば、確かに県の財政状況が苦しいことは私も承知しております。しかし、運転免許試験場ができれば向こう 50 年 100 年というような大計の中でおそらくこれ以上バスが大型化することもない。仮にするとすれば、日本の国土そのものを全部構造改革してかからないと交差点で右折左折できない。従って現在の道路状況から見れば、私はこれ以上バスが更に大型化することは考えられないと思います。そういう面からみれば、50 年 100 年その大系の中から見れば今は財政が苦しいから、30 年経ったときにあのときに財政が厳しかったからというようなことで、思い悔やむようなことがあってはならないということで、財政は確かに必要ですけど、県民のために何が必要か、どんな場所が必要か県民の民意に応えるとい

うような意味からいけば、私は警察本部が発表されました、運転免許試験場の利用者に関するアンケート、これは県警が出された数字ですが、多少なりとも4項目、紹介させていただきたいと思います。みなさんのお手元にあると思いますが、運転免許試験場を利用する人の84.2%が免許を持っている人という数字が出ております。84.2%、その中で新築するとする候補地としては大栄町が32%、東部が18.5%、西部が12.5%と、圧倒的に中部若しくは大栄町が良いという数字が出ております。その中に候補地の適地として交通の利便性になりますと、交通の利便が良い所が良いが56.2%、これを更に交通機関の距離を見ると1km以内、駅から見ても1km以内が57.9%、こういう数字が県警本部から発表されたアンケート結果です。

まさに私は金よりも県民の等しく考えていることは、如何に自分がそこに足を運び、その試験場に行くのに交通機関の便利が良い場所、場所が距離、こういうものに県民が期待していることを思えば、金は天下の回りものと言いますようにここ3年5年は確かに財政が苦しいかもしれませんが、起債という方法がある以上、20年30年で返済する財政計画が立つなら、たとえ今10億20億30億の金をかけたとしても私は健全財政だ、という見方をしていますのでお金は第二の心配事、第一は県民全ての人の気持ちを優先して考えて欲しい、それが正に由良大栄町だと考えています。

○委員　そういう話は、今試験場がないところは、周りの交通アクセスがない訳なんです、例えば新しく造るとしたら、どういうふうにすれば便利になるだろうかということ在地元の自治体もお考えなのではと思いますが、例えば大栄町であれば今でさえこれだけ便利だと、これから更にこういったこともやっていくといったお考えもあるのかと思いますか、いかがですか。

○大栄町　これは二つあります。第一候補地というのは現在地で拡張して欲しいと言っておりますが、県警本部長が2月の定例県議会で、現在地での再整備というのは期間、試験をしながら整備することは困難だと繰り返して答弁されております。従って大栄町に仮に求めるとしても第二の候補地を考えざるを得ないだろうという意味のものを答弁しておられますので、私は今の現在地の拡張に拘らず、大栄町が候補地として出した場所を十分に考えていただきたいと思います。これは駅から近いということです。

それから二つ目が、将来、現在候補地として考えている場所を拡張しようという

ふうと考えられた時に、まだ広さに余裕がある、そして距離が更に近くなるということから見れば、新しく願ひする候補地というのは、私はすばらしい場所だと思っています。

○委員 みなさんご質問はいかがですか。

○大栄町 もう一つ、県警本部長が質問を受けられて再答弁の中に繰り返して言われるのは、長年の間無償提供で大栄町にお世話になったことは大変感謝しておると、この言葉を私は大切にしていきたいと思います、というふうに思います。決してこれは恩を着せるという意味ではありませんが、長い歴史の中で、どっちにしようかと天秤に計ったとき、そういうものが有るならこれかなという思いを、暖かい気持ちとして受け入れを考えていただきたい。これが最後のご挨拶です。

○委員 はい、うち消せない自然な感情かと思います。では、ご質問が有ればお願いしたいと思いますが。

新しい方の候補地は、例えば利用者の利便性を考える場合に、利用する場所とか、一泊二日で来られる方もいらっしゃると思いますので宿泊する場所とか、いろいろなサービス施設みたいなものが充実している所が良いだろうと思います。これはこれからの話になりますが。

○大栄町 コンビニはないのですが、食事、コーヒーショップ、そういうのは目の前にあります。

○委員 これから町としても更に便利になるように色々検討されるといったようなお考えはお持ちなのでしょう。

○大栄町 新しい方が、大栄町に来たときに付属して何を期待されるかということになりますと、調査的には分かっておりません。ただ行政で考えることはそこに道路が有るというだけではなく、町道を含め便利の良い道路を安全に整備するということが考えられるかです。

二つ目は、食堂もあり、コーヒーショップもちろんありますが、それ以外に物を買いたい、生活日用品を買って帰りたいというようなのが有るのかなのか、これはまだ不案内です。それから、駅を通ることになりますと、Aコープ、ここは食品を含め沢山の品物を売っていますので、来た人には間に合うという気持ちは有ります。

○委員 ありがとうございます。

- 委員 公共交通機関、例えばバスとか仮に第二候補地に移転した場合に、どう利便性を現状よりも高めたいと思われていますか。
- 大栄町 高めようということは考えておりません。目の前に武信眼科というのがあり、眼科の前にバス停があります。これは上り下り同じ場所です。県警本部も現場を見ておられると聞いておりますので、バス停の位置に食堂がある、コーヒーショップがあるということもご存じだと思います。バス停を移動することまでは考えなくても良いと思います。
- 委員 バスは頻繁に来るのですか。
- 大栄町 頻繁というよりも西は中山町、東は倉吉これが中部路線です。県下を通して走るバスは、昔はありましたが今はありません。従って大半が列車を利用されるということです。それから、県警本部から聞かれたと思いますが、年間5万から5万3千あるとしても、その半分は由良駅を利用したということになります。従って現在十数本の上り下りの快速列車があり、そのうち11本が停車しております。停車というのは営業停車、無営業ではなく必ず停車します。これだけでも大栄町は助かっています。何が助かるかと言いますと、大栄町から米子商業高校や米子のその他の高校に通っている生徒がいます。この生徒が通学に快速列車が使えるとなれば、親にしてみれば、何時に高校から帰ってくるだろうと分かります。由良駅の窓口利用により快速列車増えていることによって、青少年健全育成委員会から、親が不安になることもなく、高校若しくは通勤に利用できることになれば、複数的に交通機関の整備充実につながってますので、こうした施設はいろいろな面で住民生活にもプラスとなるし教育にも影響していると思っています。
- 委員 そういうことが有る所とない所では、やっぱり有るところをキチンと・・・。
- 大栄町 そうです。これはJRの理解もあると思います。
- 委員 他はいかがでしょうか。
- 委員 今とても良い方のご意見を伺いまして是非、そこに持って行ければと準備いただいているのですが、私たちこれから検討していく一つの大きな要因の中に地域住民の方の経済効果以外のマイナス面のご意見をお持ちの方がいらっしゃるのかどうか。例えば、騒音だとか排ガスだとかいろいろなものがある中で、その部分のご意見をお聞きなのかどうかということを・・・

- 大栄町 私の町には33の集落があり、地区公民館があります。館長さんに集まっていただきまして、大栄町に是非とも運転免許試験場を残して欲しいということで署名活動の打合会をしました。マイナス面は全くありません。従って6,374名の署名を書いた物、コピーではなく書いた物を3部作りまして、知事と県議会と県警本部に出しました。そのようなことを打ち合わせしておりますので、マイナス面は絶対はないということを確認しております。
- 委員 諸手をあげて賛成ということで・・・
- 大栄町 むしろ、町民の方が心配されるのは、あるものがなくなるということの厳しさ、大変さ、寂しさこれだけは理解して欲しいと思います。湯梨浜が良いとか悪いとか言うのではなく、ないところにポンと降ってくるものとは違って、長い歴史の中で親しんできた施設がなくなるということは、何十倍も住民に対する心配がある。ないものが来て良かったと湯梨浜が喜ばれる量よりも、なくなるという寂しさ、厳しさというものは何十倍もあると思います。これは、私が単純に湯梨浜の住民だったとしても、そのような意見は持つと思います。
- 委員 おっしゃることはよく分かります。そのとおりだと思います。
- 大栄町 私から一つ逆に聞いて宜しいでしょうか。
- 委員 どうぞ。
- 大栄町 湯梨浜は八つの土地に分かれている、私も地図を貰っております。大栄町では県警に出しております第二候補地は買収に当たって地権者の了解が得られますか、ということで全て100%確認をしており、その旨を報告しています。湯梨浜は八つの土地がある土地ですので、物を運んで乗せることはできません。足らざる面積の不足分4万㎡を集約されるのに、地権者の了解が得られたかどうかということを逆に聞かせていただくことができるか。
- 委員 事務局の方でお答え願えますか。
- 事務局 湯梨浜町の方からは了解が得られていると聞いております。
- 大栄町 私も安心しました。
- 委員 時間が大変短くて申し訳ありません。まだ何倍もおっしゃりたいことがあると思いますが、今お話しいただいたことに留意してこれからまた検討していきたいと思っています。本日はありがとうございました。
- 大栄町 最後に一言。

○委員長 どうぞ。

○大栄町 同じことを聞かれたら何回も繰り返して同じ話をすると思います。一度よりも二度、二度よりも三度そんな強い気持ちだけは持っておりますので是非共よろしく願います。

時間が大変延びましたが、どうもすいません。

○湯梨浜町 今日は運転免許試験場のことについて参りました。よろしくお願いします。

○委員 今日は本当にありがとうございます。

折角来ていただいて10分ぐらいしか時間が取れないというのは大変申し訳ないのですが、資料も準備していただいたようですので、これだけでも意気込みが伝わってきますが、予めいくつかお尋ねしたいことはお伝えしていると思いますので、説明願います。

○湯梨浜町 運転免許試験場につきまして、当初からお話ございました。しかし、当町では運転免許試験場のお話があって、地元での受け入れや自治体の協力についてはあまり考えるほどの問題ではなく、出しゃばらないようにということもあり、内部協議を行っていましたが、その後商工会、観光協会の方で大栄町の方は運動をしているのに「おまえどんな考えをしとるのか。」ということで、大分責められてまいりました。

私どもと致しましては、湯梨浜町が昨年10月1日に合併し、人口1万8千人、面積78平方キロという町になり、このような時期にこのようなお話があったことが大変嬉しく思います。湯梨浜町は東郷湖畔と申しましうか、ああいった東郷湖を中心として温泉がしんと湧いている、そうした環境になっております。そして産物にしても、果物では二十世紀梨を中心として、たばこ、メロン、スイカ、イチゴなど果物王国という表現まで使わせていただいております。

そんな町に、もし免許試験場が来ていただけるなら私は本当にうれしいし、今でも東郷温泉で2軒、ひなびた旅館ではありますが、運転免許証を取得するために、旅館で寝泊まりして通える旅館が2軒ある訳でございます。そういうことを考えると、これからの利用増と申しますか、そして見栄えのある町を想像しますと是非とも誘致をと考えております。

ただ私ども、もう一つの案件は松崎駅から、そして倉吉駅からちょっと距離がか

かります。その辺につきましては、バス会社とも相談しながら、誘致ができました  
暁には運転免許試験場を通過して西倉方面に、ハワイ温泉を循環して行けるようなバ  
スを走らせておりますが、そういう問題につきましても、朝晩の問題だろうかと思  
いますので、松崎駅を下車してこの時間に合わせるという具合に考えております。

一方、道路を挟んで公園もあり、誘致をできるならばお手伝いしたいと思います。  
また、中に用水路というようなものがありまして、法定外公共物ということで、今  
は私どもの権限に移った訳でございますが、その部分につきましては無償譲渡した  
いという考えを持っており、更に、もし拡張という問題になりましても、今の時点  
で水田がある訳ですので、そうしたことに付きましても協力は惜しまないというこ  
とで、十分にご検討をいただきたいということを申し上げましてお願いに上がった  
次第でございます。よろしくお願いします。

○委員 質問事項と回答という形でお尋ねしたことについては、まとめていただいている  
訳なんです、今のご説明に付け加えて、町のメリットとデメリットと湯梨浜町が  
有利であり協力できるという2点について、特に強調したいということについて少  
し補足して説明していただければと思います。

○湯梨浜町 予め検討項目をいただいております、簡単ではございますが概要というこ  
とでまとめさせていただきました。

町のメリットと致しましては先ほど申しましたように4万5千人の来町というこ  
とで、昼間人口の増加と町の活性化、選挙公約でも「わいわいがやがやにぎわいの  
ある町づくり」というのを、それともう一つは、合併したときに作った湯梨浜町の  
町づくり基本計画の中で、「21世紀の夢が膨らむ一人一人が輝くまちづくり」を基  
本方針に、「活気に満ち人と人とがふれあうまちづくり」を三つの大きな基本理念  
の一つに掲げており、その理念のために湯梨浜町としても誘致したいということで  
ございます。

それと2番目に上げさせていただいておりますが、観光振興への寄与ということ  
でございます。お手元に湯梨浜町の観光リーフレットを配布させていただいていま  
すが、このリーフレットの中で裏面が地図になっておりまして、町内にはハワイ温  
泉と東郷温泉と二つの温泉がございます。今候補地に上がっております県有地のあ  
る部分をハワイゆータウンと黒丸がしてありますがその上に赤丸で、マジックで丸  
しております。これが、現在の候補地でございます。町内は龍宝閣とか燕趙園とか

伯耆一の宮の倭文神社、グランドゴルフ発祥地であります潮風の丘泊といった観光施設や旅館があります。そういったものの利用者の増につながる、とりわけ旅館につきましては、先ほど申し上げましたように自動車学校に通われる方のために非常に廉価な、一泊千円程度でしたっけ、そんな廉価な値段でやとられる旅館もあるということで、県外者とか、まあ後でメリットのところでは申し上げますが、・・・

○委員 それにつきまして、大変申し訳ございませんが、全体で5分弱程度でお願いできないでしょうか。

○湯梨浜町 分かりました。そのような観点での資源の寄与というようなことがございます。それから県の未利用地、大変長い間当初から色々ありました用地を改修して活用いただけること、それから路線バスでございますが、直接倉吉駅から浅津温泉に入ってくるのが1日6往復ございます。それから旧9号線を通して、役場前を通して石脇方面へ行くバスが1日10往復あります。それらもバス会社の話としては試験場が出来れば当然考えていかなければいけないとの確証を得ております。それによって、このバス路線には町も補助金を入れております、県と町とで。また、雇用機会の拡大ということが町のメリットと思います。

それから、運転免許試験場を町に設置していただくに当たりまして、湯梨浜町が協力し得る事項と、或いは有利だということにつきましては、先ず試験場の整備・運用面から申し上げますと、ご案内のとおり県有地が主体のため整備費が安価で済むとも言えると思います。基本的な図面の中では32,800㎡の県有地が使えると、用地買収に必要な土地が6,800㎡これは全て田でございます。それから先ほど申しました法定外公共物が1,800㎡が寄付採納、用途廃止して県へ寄付採納するということで

す。

それからこの場所が、周囲が田圃でございますして人家と離れておりまして、前は道路で住民の理解が得られやすい、それから拡張が必要となった場合でも対応可能というようになっております。あと、利用者の利便性の観点から上げさせていただきましたが、ロケーションの点で付近には衛生研究所もございます。以前県で研修施設を設置してはどうかという話もございましたように、ロケーションとしては抜群で特に研修所等には適した場所だと考えております。それから先ほど申し上げましたように町内には19軒の旅館がございます。遠距離の対象者にも便利が図れると思います。交通アクセスにつきましては、基本的には旧東郷町の松崎駅それから倉

吉駅の両方からアクセスできます。時間的には殆ど変わりません。倉吉駅はご案内のとおり特急も全ての列車が停まります。所要時間等はそこに書かせていただいております。それから、古来より田後地区というところは 179号線と国道 9 号の交差する交通の要衝であるということがございます。それから、道路状況も全て 2 車線化に舗装されまして、東郷羽合からでも池の東と西の両方通っておりますし、倉吉からでも旧東郷町があるところからで田後、浅津側を通ってこられるというような各方面からアクセスできる。

最後ですが、湯梨浜町が協力し得る事項としましては、用地交渉のための地権者との交渉については全面的に町が協力するし、予定地内の法定外公共物の用途廃止・無償譲渡は湯梨浜町でさせていただきたいと思います。それから、JR倉吉駅からの公共交通機関の確保・充実につきましてもバス会社へのお願い、或いは補助金をつぎ込んで実質的な利便の確保を考えていきたいと思います。ちょっとこのペーパーに入れておりませんが、実は町内でコミュニティバスというものを運行しております、これは町内循環バスなんですけれども松崎方面と旧東郷町方面から羽合に行く便と、それから羽合から泊・東郷に行く便と 5 往復ずつ運行しておりますし、それらも自動車試験場が出来れば今後計画・時間等にも便宜を図って行く必要があると思っております。

- 委員 ご質問等がありましたらお願いしたいと思いますが。
- 委員 大栄町からですね湯梨浜町へ移転するということになると、すごいエネルギーが必要かと思います。プレゼンスするに当たってどういうことを求められるのか、一番これだけは言いたいということがあると思うのですけれど、一言で言ったらどういうものを誘致する条件としたいという想いがございますか。
- 湯梨浜町 やはり、一番便利で、心豊かにそうしたものに対応していただく、そんな環境を実現する、それが湯梨浜町の大きな目的であり取り組みであります。そして昼間人口の増加につながるということで是非とも誘致をしたいという考え方でございます。年間 4 万 5 千人という数、湯梨浜町は先ほど申しましたように観光、それから農産物として外に出せるもの、素材に関していくつか町村としては比較的大きなものを持っている。免許試験場が出来るアナウンス効果というものもあります、それらも情報発信としていきたい。
- 委員 いかがですか。

- 委員 将来の拡張に対してですけれども、対応が比較的容易ということですが、どの程度のことなんですかね。例えば、感触でも将来広げても良いよと地権者は半分以上同意しているとか。
- 湯梨浜町 現在のところ地権者への確認は、必要な土地といわれています 19名ですが、ここに書いております 6,800㎡の地権者さんには全て、こういうお話があった場合には同意いただけますかという形で、また、拡張についてはお話はしていませんけれども、同じような地域の方ということですので人家等も張り付いておりませんから、比較的容易ではないかと考えております。
- 委員 宜しいでしょうか。
- 湯梨浜町 議会の方もこれを迎えるに当たって一番下に書いていますが、6月13日に全員協議会でこのような町の方針をご説明しますということに同意を得ております。
- 委員 この委員会で検討する上で色々な項目について、場所を比較しながら検討しているということになっていますが、少なくともこの検討項目については非常に大事ですので、しっかりと重みを付けて検討して欲しいということがあればお伺いしておきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 湯梨浜町 一つのこうした県有地で、もうこれから先目的の無いような県有地、そういった未利用地をなるべく有効利用していただきたいという想いがあります。
- 委員 県有地の有効利用ですね、県民のためになるこういう利用ですね。
- 湯梨浜町 当時協力した地権者といいたしますと、常に未利用地のままほっとかれるという気持ちがあります。
- 委員 分かりました。大変短い時間で申し訳ありませんでしたが、本日はありがとうございました。
- 湯梨浜町 ありがとうございました。なにぶん今後ともよろしくお願いします。

#### 四 ヒアリング後の検討項目の最終確認

- 委員 日程の方に戻りますと、ヒアリングが終わって検討項目の最終確認ということですが、今ヒアリングを聞かれて改めて評価に戻りますが、何かお気づきの点がありましたら、それぞれの町長さんが強調して言っておられたこと、お話しいただいた中で、ここであんまり反映できないということ、反映できるといった目で少しご覧

いただければ良いと思います。

- 委員 地域住民生活への影響ですが、仮に由良から試験場が退いた場合、先程もありましたようにJRの止まる列車が変わってくる。そうすると影響度、地域住民の生活影響度というのも気づかないといけない。多分バスの便数も間違いありませんね。それとJR、快速が停まらなくなるという可能性も多分あります、そういったものを追加して貰わないと。
- 委員 そうすると、おっしゃるようにこの図というのは立地した場合の影響の図なんですよね。なくなった場合の影響があまり出ていなくて、本来はその差で考えるといったご意見だろうと思いますけれども。
- 委員 おっしゃる通りです。
- 委員 そうすると、影響度がないところはプラスにできて、有るところがなくなればマイナスと出てくる、それを全て合わせてどうかというようなこともあり得る。例えば、現在のところからなくなることのデメリットが、別のところに移ることのメリットを大きく上回るということでしたらあまり無駄でない、そのところが難しい。それだけで考えるのではなくてやはりできた後、どのように利用されてということがあります。ですからやはり両方、天秤の中に入れて見ないといけないことだと思いますが、ただおっしゃるように、この図の中ではイメージ的にはでてこない形になっていますので、こういうやり方をしたらというようなご提案がありましたら、今でも後でも言っていただければと思います。今のご主旨を踏まえて少し検討してみてはと思います。是非、ご提案をいただければと思います。
- 委員 この影響度というのは環境のことですよ。
- 委員 真ん中の地域住民生活への影響というのは自然環境だけではないですよ。
- 委員 これは、地域経済への波及効果に入れた方が良いでしょう。
- 委員 それでは既存商店街や旅館への利用頻度の増減となるとやはり減になると思いますし、それ以外に公共交通機関の減といったもの、他いろいろあります。それをリストアップして作っていく、そのことについては増える側と減る側があると。こういう評価もなかなか難しいのであって、それぞれの立地毎の土地が良いのかという判断もありますし、両方合わせて県として全体として見たときに、こういうこともあるうかと。
- 委員 優先順位を付けるなら、やはり利用者というか使う側に一番利便性がある、大栄

町からなくなっても使う側の方がものすごく利益がでる場合そっちを取る、逆に、ただ経済効果だけを理由にして評価していく、そこから先は何も考えないとなると今後の可能性としては大きなことになる。

- 委員 いろいろな見方はあると思います。一つは利用者と非利用者の言葉はキツイけれども対立の構造です。それから地域間の対立の構造というのもあると思いますし、いろいろな軸があってそれをエイヤッと切り分けていくことが我々の仕事なのですが、そういうところをどう考えるか。それが一つの大きなポイントです。多分今のやり方だとそういったものが小項目あるいは細目の方に個別にリストアップされてくるような形になると思いますが、今見た地域間の話とか、或いは利用者・非利用者の間の話、或いは県全体での話といったもので、プラス・マイナスが出てきて総合的に評価するというようになります。ですから、今日は項目の選定といったところが主な議題になる訳なのですが、次回はそれをどのようにしてバランスを取るのかについての検討になります。それまでに今お話しいただいたような内容を踏まえてたたき台を一つ、たたき台がないと議論できないと思いますので事務局と相談してたたき台をお示ししたいと思います。

そうしますと今日、評価項目・検討項目を出すという段取りにはいきませんでしたが、概ねみなさんどういう方向で考えていくのかについては、合意が得れたと思います。改めてご意見をいただけたらそれも含めて私と事務局の方で再度作ってご提案したいと思います。

これについて、何か事務局の方で報告されることはありますか。

- 事務局 ありません。

## 五 次回検討委員会協議事項並びに日程

- 委員 では次回までに、そういう作業を少し進めたいと思いますが、5番ですね、次回の検討委員会の協議事項並びに日程を、これは事務局の方でお願いできますか。
- 事務局 はい。次回は、今日ございました検討項目、これを確定した形で再度議論していただければと思います。それから、項目毎の評価についても事務局の方で委員長とまとめさせていただきますので、再度議論いただければと思います。

時期と致しましては7月の上旬か中旬でいかがでしょうか、そのころにまたでき

るだけ早く調整させいていただきたいと思います。場所はこの場所で開催したいと思います。

- 委員 日にちの決定まではいきませんでしたけれども、7月の上旬ないしは中旬、それまでの作業の進み具合によると思います。ただ、その後いろいろ実際に調査をかけるということですので、あまり後ろに持っていく訳にもいきません。また改めてご都合を事務局の方からお尋ねさせていただくと思います。

一応これで議事は終わった訳ですが、それ以外に事務局の方で何かお尋ねするとかありますか。特になければこれで終わりたいと思います。

- 事務局 では、資料は郵送という形で取らしていただければ宜しいでしょうか。
  - 委員 あと委員の方々がこういうことをやってはいはかがでしょうか、何でもお気づきのことがあればこの際ですから、ありますか。宜しいですか。
- では、これで今日の委員会を終わります。